

平成 25 年度 事業報告書

[学校法人 三室戸学園]

I. 法人の概要

1. 設置する学校、学部、学科

- 東邦音楽大学大学院 [音楽研究科]
- 東邦音楽大学 [音楽学部音楽学科]
- 東邦音楽短期大学 [音楽科]
- 東邦音楽大学附属東邦高等学校（全日制の課程） [音楽科]
- 東邦音楽大学附属東邦第二高等学校（全日制の課程） [音楽科]
- 東邦音楽大学附属東邦中学校
- 東邦音楽学校

2. 学生・生徒数

(H25.5.1 現在)

区 分	入 学 定 員	学 生 ・ 生 徒 数
東邦音楽大学大学院	15 人	31 人
東邦音楽大学	100	352
東邦音楽短期大学	50	70
附属東邦高等学校	80	93
附属東邦第二高等学校	50	97
附属東邦中学校	50	38
東邦音楽学校	—	380

* 東邦音楽学校の学生・生徒数は「教養科」の生徒数である。

3. 役員・教職員

(1) 役員

理事長 三室戸東光
理 事 塩島貞夫・福岡省三・西修一郎・山岡耕侖・齊藤健司
監 事 備前俊也・丹田 相

(2) 教 員

① 専任教員 80名

[大学院・大学・短期大学]

教授 27名（うち特任教授12名）、 准教授 26名（うち特任准教授12名）

講師 10名（うち特任講師 1名）

[附属学校]

校長・教頭・教諭 17名

② 非常勤講師 113名

(3) 職 員 47名

Ⅱ. 事業の概要

1. 概要

少子化の進展により大学は全入時代を迎え、大学間競争は益々激化し私立学校を取り巻く環境は年々厳しさを増している。平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、我が国の経済や国民の生活に多大な損失を与えるとともに、学生・生徒の進学にも大きな影響を与えた。経済の復興が叫ばれているが、いまだ時を要する状況にある。

学園は、創設以来「音楽芸術研鑽の一貫教育を通じ、情操豊かな人格の形成を目途とする」ことを建学の精神・理念として掲げ、①一貫教育の実践 ②少人数制教育 ③国際化の推進 ④地域社会との交流という 4 つの教育方針の下に、小規模大学の特色を活かし、学生生徒それぞれの思いとニーズをしっかりと受け止め入口から出口まで面倒見の良い学園として、個に応じた教育・指導等を実践している。

また、学園として健全かつ安定した教育や学校運営のために、学生・生徒の確保に全力を挙げて取り組んでいるが、少子化等の影響も大きく、平成 26 年度入学者選抜試験の結果、大学においては 2 年連続して定員割れを起すという非常に厳しいものであった。なお、短期大学については、平成 24 年度に実施した社会人等を視野に入れた新専攻の設置やカリキュラムの見直し、学費改定等の効果が現れているところである。

平成 26 年度は、引き続き学生生徒の充足を図ることを学園全体の喫緊かつ重大な課題として、全教職員が危機感を持って取り組むこととしている。

2. 事業計画の推進状況

(1) 教育活動について

学園では、大学等で実践する音楽教育が世界で通用する音楽教育、いわゆる「世界基準の音楽教育」として、国内外で活躍できる音楽家・音楽人を育てるとともに、社会で活躍できる人材を養成するため ONE to ONE の教育システムによる教育活動を行っている。

① 教育方法・内容等の見直し

1) セメスター制の導入等

学生の修学時間の少なさ等が指摘されている中、本学においても学生が主体的に学修に取り組み、集中して履修し評価されることにより、より学修効果が高まるようにするとともに、入学後の多様な学修計画に即した科目履修に対応できることとするため、平成 26 年度からセメスター制（半期完結型）を導入することとし、平成 25 年度は試行的に一部の科目についてプレセメスターとして実施した。

また、併せて、平成 26 年度から GPA 制度や CAP 制の導入することについて検討するとともに、シラバスの在り方についても見直しを進めた。

なお、学生の学修時間の実態について把握するために、従来から実施している「授業・レッスン欠席調査」に加えて、新たに「学修時間調査」を実施した。この結果については、今後の学生の教育指導等に活用することとした。

2) 実技レッスン時間の延長

大学・短期大学及び附属中・高等学校について、実技の向上を図るため、

実技レッスンの時間について見直しを行った。

- ・大学・短期大学〔1・2年次生〕
- ・附属中・高等学校

また、平成26年度から学生の練習環境の改善を図るため、授業時間後の学内における実技練習時間について見直しを行うこととした。併せてスクールバスの運行についても見直しを行うこととした。

- ・学内での練習時間（予定）

7:30～19:30（土曜日は19:00）→7:30～21:00（土曜日は20:00）

3) クラス担任制による指導

本学では、音楽大学又は音楽短期大学の学生として、入学してからの修学的内容及び方法から卒業に当たっての社会人としての考え方、卒業後の進路の在り方等、いわゆる入口から出口までのことに関して、各学年必修科目として開講している「東邦スタンダード」の実施に当たってはクラス担任制を導入し、学生個々の状況を見ながら指導を行っている。なお、クラス担任の教員については、指導力の向上等を図るために実施している教員研修会の内容も年々内容のあるものになっている。

② 少人数制のきめ細かな指導の推進

学園は、教育の基本方針の一つに少人数制教育を掲げている。学園では、年度開始に当り、専任・非常勤を問わず全ての教員が出席し開催される学園新年度会及び教員オリエンテーションにおいて、理事長・学長より建学の精神・教育理念、少人数制教育等本学の教育方針について周知徹底を図るとともに、教員としての意識の改革及びモラルの向上についても努めるよう促した。

また、クラス担任制の導入やレッスン記録簿の作成・活用により、学生に対する指導の充実を図っているほか、学生部長を中心とした学生相談員（学生相談室）や心理カウンセラーによる指導、助言等により様々なハラスメントの防止や心のケア等を行い学生生活に対する支援活動を推進した。

なお、本学は、大学及び短期大学とも学生数に比して開設科目、開講クラス共に多く学生が幅広く選択し学べる体制をとっている。また、平成25年度における専任教員（特任教員を含む。）1人当たりの学生数は、大学で7.0人、短期大学で4.3人になっており、一人一人に目の届くきめ細かな少人数教育を実践するなど学生にとっては恵まれた教育環境にある。

③ クラス担任制による教育指導体制の充実

社会構造の急激な変化に伴い家庭の在り方も変容するとともに、大学等の入試についても多様な方法が取り入れられ、大学等に入学してくる学生・生徒に質の変化や目的意識の曖昧さ等が従来に増して見受けられるようになっている。学園では、教務部長、学生部長を中心として、学生相談室、カウンセラー室等の担当部門だけではなく全学組織をあげて対応するとともに、音楽大学の特色である実技科目の個人指導の際においても、学生からの相談に随時対応するなど組織体では補えない個別の問題についても常に相談出来る体制をとっている。

また、大学にも1年から4年（短期大学は1年から2年）まですべてクラス担任を配置する、いわゆる「クラス担任制」をとることにより、専攻を超えた指導

体制の下に実効性のあるよりきめの細かい指導・助言等を行っている。本制度については実践結果を踏まえながら更によりよいものへと改善していくこととしている。

④ 社会人等を対象とした長期履修制度

「長期履修制度」は、職業を有しているなどの事情により、修業年限を超えた一定の期間にわたって、計画的に教育課程を履修して卒業するという制度である。

学園は、これまで修学を希望する社会人や高齢者等を大学及び短期大学に積極的に受け入れてきているが、短期大学についてより一層社会人の修学ニーズに応えていくために、学費や履修方法等について見直しを行った。

この結果、社会人の入学希望者が増え、平成 25 年度の短期大学入学試験においては 9 名の社会人が合格し、そのうち 8 名が長期履修希望者（3 年履修 2 名、4 年履修 6 名）であった。

⑤ 社会的奉仕活動（ボランティア活動）等への支援

学園は、「地域社会との交流」を教育方針の一つとしており、地域活動や社会貢献活動に積極的に取り組み、小・中学校の児童生徒のための音楽鑑賞教室の開催や病院・福祉施設等におけるボランティアコンサート等を実施しているが、年々地域や団体等からの要請が増加している。

特に、文京キャンパスの近隣にある東京都立大塚病院で実施している院内コンサートは平成 24 年 7 月には 200 回目のコンサートを迎え大塚病院より学園に対して感謝状が贈呈されている。

学生・生徒にとって、ボランティアコンサート等、他人（ひと）前で演奏することは、演奏マナー、企画力、奉仕の精神、社会性の涵養等様々な点において非常に有意義である。大学及び短期大学ではこれらボランティアコンサート活動を必修科目である「ヒューマンコミュニケーション」の単位のポイントとして位置付け、学生の積極的な参加を促している。

1) 音楽鑑賞教室

開催年月日	実施学校
平成 25 年 6 月 11 日 (火)	川越市 ・南古谷小学校
平成 25 年 6 月 18 日 (火)	ふじみ野市・市立小・中学校
平成 25 年 6 月 19 日 (水)	ふじみ野市・ ”
平成 25 年 6 月 26 日 (水)	富士見市 ・つるせ台小学校
平成 25 年 10 月 3 日 (木)	ふじみ野市・駒西小学校
平成 25 年 10 月 3 日 (木)	ふじみ野市・大井小学校
平成 25 年 11 月 16 日 (土)	ふじみ野市・さぎの森小学校
平成 26 年 3 月 7 日 (金)	飯能市 ・南高麗中学校

2) 病院・公共施設等における演奏会（コンサート）

演奏会の場所	開催月日
東京都／都立大塚病院	5/23、 6/20、 7/25、 9/26、 10/24 11/14、 12/12、 2/27、 3/19
埼玉県／埼玉病院	11/10

埼玉県／福祉施設	10/13
東京都／文京シビックセンター	5/22、7/24、10/23、12/11、2/26
公民館・図書館	7/10、9/23、10/14、12/11、2/12

上記のほか、東京都（文京区）、埼玉県（川越市・ふじみ野市等）における各種の行事やイベント等において演奏会等を実施している。

⑥ 社会的貢献活動の推進

大学の社会に対する責務の一つとして、地域社会との連携や社会貢献が求められている。学園では、大学等が有している人的・物的資源を社会に提供し、社会や地域に貢献するための様々な活動を推進している。平成25年度は、前年度に引き続き、一流アーティストの演奏や学生・教員によるコンサート、中・高校生を対象としたコンテストや講習会等を実施したほか、地方公共団体と連携した一般市民を対象とした講座を実施した。

なお、病院、福祉施設、その他公共施設等におけるボランティア演奏等をととした地域と社会への貢献活動についても積極的に実施した。

1) コンサート

ア. 定期研究発表演奏会

(東邦音楽大学グランツザール、文京シビックホール)

開催年月日	内 容
平成 25 年 7 月 27 日 (土)	[大学・短大] ソロ
平成 25 年 11 月 22 日 (金)	[大学・短大] オーケストラ
平成 25 年 11 月 24 日 (日)	[大学・短大] 合唱
平成 25 年 11 月 27 日 (水)	[中・高等学校・第二高等学校] ソロ
平成 25 年 12 月 6 日 (金)	[大学・短大] ウインドオーケストラ
平成 26 年 1 月 17 日 (金)	[中・高等学校・第二高等学校] 合奏・合唱

イ. 学校法人三室戸学園創立75周年記念特別演奏会

(東邦音楽大学グランツザール・めぐろパーシモンホール)

開催年月日	内 容
平成 25 年 6 月 24 日 (月)	[大学・短大] オーケストラ
平成 25 年 6 月 25 日 (火)	[大学・短大] オーケストラ

ウ. 第200回記念シビックコンサート (文京シビックホール)

開催年月日	内 容
平成 25 年 8 月 4 日 (日)	弦楽アンサンブル・声楽 (大学院生)

エ. 東邦音楽大学・短期大学サタデーコンサート

(文京キャンパス 創立50周年記念館)

開催年月日	内 容
平成 25 年 5 月 25 日 (土)	ピアノ六重奏曲他
平成 25 年 6 月 29 日 (土)	弦楽六重奏曲他 (教員)
平成 25 年 9 月 21 日 (土)	ピアノ五重奏曲他
平成 25 年 11 月 9 日 (土)	室内楽 (教員)
平成 26 年 1 月 18 日 (土)	ピアノ五重奏曲他

平成 26 年 3 月 1 日 (土)	電子オルガンコンサート
---------------------	-------------

*本コンサートは、地域住民や一般の方々を対象として開催（原則入場料無料）。

オ. 北関東甲信越音楽系高等学校演奏会（東邦音楽大学グランツザール）

開催年月日	内 容
平成 25 年 6 月 8 日 (土)	北関東甲信越音楽系高等学校による演奏会

カ. 志賀高原カレッジコンサート（志賀高原総合会館）

開催年月日	内 容
平成 25 年 8 月 6 日 (火)	[大学・短大] ウインドオーケストラ

キ. 2 音楽大学クラシックコンサート（川越市民会館大ホール）

開催年月日	内 容
平成 25 年 8 月 31 日 (土)	東邦音大ウインドオーケストラ 尚美ウインド・フィルハーモニー

ク. 「文の京」カレッジコンサート（文京シビックホール）

開催年月日	内 容
平成 25 年 9 月 8 日 (日)	文京アカデミー

ケ. トライアルコンサート（東邦音楽大学グランツザール）

開催年月日	内 容
平成 25 年 9 月 23 日 (月)	[大学・短大] オーケストラとの共演

コ. ニューイヤーコンサート（東邦音楽大学グランツザール）

開催年月日	内 容
平成 26 年 1 月 12 日 (日)	地域団体によるコンサート

サ. 東邦音楽大学オペラ公演（めぐろパーシモンホール）

開催年月日	内 容
平成 26 年 2 月 8 日 (土)	オペラ「フィガロの結婚」
平成 26 年 2 月 9 日 (日)	

2) 日本管弦打楽器ソロコンテスト（川越キャンパス・文部科学省後援事業）

開催年月日	区 分	参加者数
平成 25 年 10 月 6 日 (日)	予 選	中学生 222 人
平成 25 年 10 月 27 日 (日)		高校生 131 人
平成 25 年 11 月 3 日 (日)		
平成 25 年 12 月 25 日 (水)	本 選	中学生 72 人
平成 25 年 12 月 26 日 (木)		高校生 47 人
平成 25 年 12 月 27 日 (金)		
平成 26 年 1 月 19 日 (日)	受賞記念 コンサート	中学生 14 人 高校生 15 人

3) 管打楽器実技講習会 (川越キャンパス)

開催年月日	対象者	参加学校数・参加者数
平成 25 年 6 月 15 日 (土)	中学生	16 校 322 人
	高校生	1 校 15 人
平成 25 年 6 月 16 日 (日)	中学生	15 校 333 人
	高校生	3 校 40 人

4) 川越大学間連携講座

開催年月日	講座名 (講師名)
平成 25 年 11 月 1 日 (金)	「続 楽器何でも百科」テューバの巻 (東邦音楽大学講師 大塚 哲也)
平成 25 年 11 月 8 日 (金)	「続 楽器何でも百科」ヴァイオリンの巻 (東邦音楽大学特任准教授 白井 英治)
平成 25 年 11 月 15 日 (金)	「続 楽器何でも百科」打楽器の巻 (東邦音楽大学特任准教授 安藤 芳広)
平成 25 年 11 月 29 日 (金)	「続 楽器何でも百科」トランペットの巻 (東邦音楽大学大学院教授 加古 勉)

⑦ 公開講座・公開レッスンの拡充

音楽を学ぶ学生・生徒にとって、一流アーティストの演奏を視聴したり、レッスンに触れたりすることは、知識・技術の修得や向上を目指す上において重要であり、かつ貴重なものである。

平成 25 年度は、ピアノ、声楽について公開講座等を実施したが、特に、セミナーについては、卒業生等を対象として本学の教員が自ら企画、実施しているもので、「東邦ピアノセミナー (セミナーと実技指導で構成)」については、第 7 回目で 3 講座に延べ 183 名の参加があったほか、個人レッスン者も 29 人であった。

「声楽セミナー」は、今年度初めて実施したが、2 講座に延べ 91 名の参加者があったほか、個人レッスンに 20 名の参加があった。両セミナーとも参加者からは高い評価を受けるとともに、学園と卒業生との連携においても成果をあげた。

[公開講座・公開レッスン]

開催年月日	講座・レッスン名称 (講師名)
平成 25 年 5 月 20 日 (水)	ピアノ公開講座 (講師：野平 一郎)
平成 25 年 7 月 28 日 (日)	第 7 回ピアノセミナー ・時代様式に基づいたピアノ演奏とはー7 ・作曲家の伝えたいことは？ ・R. シューマン。その作品と演奏 (講師：東邦音楽大学・短期大学ピアノ専攻教員)
平成 25 年 8 月 24 日 (土)	第 1 回声楽セミナー ・美しい日本語で日本歌曲を歌いましょう ・イタリア歌曲基礎講座 (講師：東邦音楽大学・短期大学声楽専攻教員)
平成 25 年 10 月 31 日 (木)	即興音楽へのいざない パート 3 (東邦音楽大学特任教授 中川 昌三)

⑧ 図書館の整備充実

図書館では、図書・資料等のコンピュータによる管理化や利用者のためのマニュアルの作成、学生・生徒ならびに教職員の利用状況等についての月次及び年次報告書を作成し、配布周知するなどにより、学生・生徒等へのサービス向上に努めた。

なお、大学は、東京都文京区と協力協定を締結しているが、その一貫として、現在、文京区民への図書館の利用・開放等について継続して検討を進めている。

(2) 学生支援について

- ① 学園では、学業成績が優秀であるが経済的事由等によって修学が困難な学生・生徒に対して支援を行うため独自に奨学金制度を設けている。この奨学金は、返還を必要としない給付型の奨学金であるため学生・保護者にとっては大きな支援となっている。

平成 25 年度は、26 名の学生・生徒に対して総額 7,680 千円の給付を行った。

奨学金の種類	大学・大学院	短期大学	中・高校	計
東邦音楽大学・東邦音楽短期大学奨学金	9 人	0 人	—	9 人
三室戸学園創立 75 周年記念奨学金	11 人	0 人	6 人	17 人

- ② また、地方から大学等へ進学する者を支援するため、一都六県以外からの入学者で、大学（大学院を含む。）及び短期大学に入学するためにアパート等を借り上げる必要がある者に対して経費の一部を補助しており、平成 25 年度は 11 人（大学院 2 人、学部 5 人、短大 4 人）に対して総額 1,320 千円を補助した。

③ キャリア支援について

キャリア支援センターでは、川越キャンパス及び文京キャンパスにそれぞれ職員を配置し、キャリア支援委員会と連携を取りながら、積極的に学生のキャリア支援及び進路（就職）相談や指導等を行うとともに、学生の意識向上に努めている。

平成 25 年度におけるキャリア支援センターへの学生の相談件数は、大学が 1,348 件（前年度 1,442 件）、短期大学が 305 件（前年度 203 件）、合計 1,653 件（前年度 1,645 件）となっており、学生の就職に対する意識の高まりが感じられる。

なお、就職希望者に対する就職率は、大学が 87.5%（前年度 86.7%）、短期大学が 71.4.7%（前年度 85.7%）となっている。

④ 自治体、企業等との連携によるインターンシップについて

平成 17 年度から実施している大学・短期大学生のインターンシップ制度も 8 年目となり、インターンシップ先も自治体、企業、団体等と派遣先の分野も幅広くなってきている。また、インターンシップ制度に対する学生等の理解・関心も年々

高くなってきている。

平成 25 年度は、14 名の学生がインターンシップに参加し、それぞれ夏期休暇中に自治体、企業等で職業体験を行い、その成果について平成 25 年 11 月 6 日(水)に川越キャンパスにおいて教職員・学生参加の下に「インターンシップ体験発表会」として開催され、インターンシップを体験した学生から報告があった。

なお、平成 25 年度は、短期大学から 4 人の学生が参加した。

〔インターンシップ先と参加学生数〕

インターンシップ先	大 学	短期大学
埼玉県川越市役所	1	
埼玉県ふじみ野市役所	1	
ヤマハミュージック（東京銀座店）	2	2
丸広百貨店（埼玉県川越市）	2	
アルカーサル迎賓館（結婚式場）	2	1
ホテルオークラ	1	1
計	10	4

⑤ 優秀な学生・生徒を育成するための修学支援

学生の音楽に関する技術・技能をより一層向上させるため、大学及び短期大学等では開設授業科目のほか、定期演奏会、トライアルコンサート、オペラ公演等様々な演奏会や公演の機会を設けている。さらに大学及び大学院では必修となっているウィーン研修（短期大学は希望者のみ）においては、ウィーン国立音楽大学の教授陣やウィーンフィルハーモニーのメンバーから直接指導を受けることができることとなっている。

また、学部卒業後より高度な知識と技能の修得を目指す学生のために大学院音楽研究科（修士課程）を設置しているほか、大学等を卒業後、実技等について更なる向上を目指す者のために東邦音楽大学アドバンスコース及びエクセレントコースを設け指導に当たっている。

なお、学園では、優秀な学生生徒入学させ、その資質を伸ばし育てていくために「特待生制度」を導入しているほか、特に優れている学生については将来国内外で活躍できる人材として育成するための「特別研修奨学生制度」を設けている。

⑥ 留学生に対する修学支援の実施

学園は、中国語に堪能な職員を大学事務室に配置し、留学生に対する学生生活や修学等に対して相談等に応じているほか、留学生の受け入れに当たっては必要に応じ現地での入学試験も実施している。また、学費についても入学料及び授業料について留学生を対象とした特別軽減措置を講じるなど、積極的に受入れや修学支援に取り組んでいる。

平成 25 年度は 2 名（大学 1 名、短期大学 1 名）の留学生を受け入れた。この結果、平成 25 年度の大学・短期大学等における留学生数は 8 名（全員中国からの留学生）となった。

⑦ 基礎力向上のための入学前・入学後教育の実施

多様な入試形態の実施や入学してくる学生・生徒の気質や考え方の変化に伴い、

音楽基礎力が不足している学生の入学も増加しており、このことが入学後の修学あるいは学生生活において問題や支障を来す要因にもなっている。このため、AO入試による入学者については入学前にスクーリング（2回～4回）を実施し、楽典・ソルフェージュの基礎力養成のための学習を実施している。

また、入学後にはソルフェージュによるクラス分けを行い、力不足が見られる学生については基礎クラスにおいて基礎力の向上を図っている。

(3) 国際化の推進について

① 海外演奏会等による国際交流活動

大学では、4年次に必修科目として卒業演奏（海外における演奏）を実施しているが、平成25年度はスロヴァキア共和国（ブラチスラヴァ市）において演奏会を実施した。海外演奏では、現地の人々に合唱やウインドオーケストラ演奏により日本の文化や音楽芸術を伝えるとともに、現地の人々との交流を通じて音楽人として豊かな感性を育み、また海外の文化についても知識を広げることができた。また、音楽を通してスロヴァキアやハンガリーとの友好の輪を広げ日本の音楽大学としての国際交流の役割を果たした。

[海外演奏旅行の概要]

日 程	平成25年10月15日（火）～10月22日（火）
訪 問 国	スロヴァキア共和国 ・ ハンガリー
演 奏 日	平成25年10月18日（金）
演 奏 会 場	スロヴァキア放送局コンサートホール
指 揮	・ 合 唱（指揮 藤井宏樹特任准教授） ・ ウインドオーケストラ（指揮 加古 勉教授）

② 海外のアーティストによる公開講座・公開レッスン

海外で活躍する著名な音楽家を招聘し、質の高い充実したプログラムによる公開講座や公開レッスンを行うことは、音楽を学ぶ学生・生徒にとっては世界レベル音楽教育や演奏に直接触れることとなり、高い技術や知識の修得や演奏表現力を身に付けるための貴重な場となっている。

平成25年度は、ショパン国際ピアノコンクールの審査委員長であり、ピアニストとして世界的に活躍している「アンジェイ・ヤシンスキ」氏を招き、『ポーランドの舞踊音楽～ポロネーズとマズカルを中心にして～』というテーマで、学生・生徒や卒業生並びに教職員等を対象に、ピアノ公開講座を実施した。

[公開レッスン開催状況]

講 師 名	現 職	公開講座開催日
アンジェイ・ヤシンスキ	ピアニスト ショパン国際ピアノコンクール 審査委員長	平成25年9月12日

③ 世界遺産トーチランコンサート（ユネスコパートナーシップ事業）

東邦音楽短期大学「城之内ミサ」特任准教授は、ユネスコ・パリ本部から『ユネスコ平和芸術家（UNESCO Artist for Peace）』に任命され、音楽を通じて様々な平和活動を世界中で行っている。

《世界遺産トーチランコンサート》は、ユネスコパートナーシップ事業として、

城之内ミサ特任准教授が、世界平和、世界遺産・環境保護、教育を目的に世界各国で展開しているものである。世界遺産トーチランコンサートには、附属東邦中・高等学校の生徒が合唱団として参加し、そのさわやかな歌声は多くの聴視者に感動を与えている。

平成25年度世界遺産トーチランコンサート

(附属中・高等学校生徒が参加したもの)

年 月 日	会 場
平成25年 5月12日	東京国際空港旅客ターミナル [江戸舞台]
平成25年 6月14日	東京国際空港旅客ターミナル [EDO HALL]
平成25年 7月12日	東京国際空港旅客ターミナル [EDO HALL]
平成25年 8月9日	東京国際空港旅客ターミナル [EDO HALL]
平成25年 9月15日	東京国際空港旅客ターミナル [江戸舞台]
平成25年 10月11日	東京国際空港旅客ターミナル [EDO HALL]
平成25年 11月8日	東京国際空港旅客ターミナル [EDO HALL]
平成25年 12月15日	東京国際空港旅客ターミナル [江戸舞台]
平成26年 1月10日	東京国際空港旅客ターミナル [EDO HALL]
平成26年 3月9日	東京国際空港旅客ターミナル [江戸舞台]

* 「EDO HALL」開催の際には、城之内ミサ特任准教授と松浦晃一郎氏（第8代ユネスコ事務局長）とによる世界遺産についての対談（トーク）が行われた。

3. 管理運営等

(1) 職員の資質・知識・技術等の向上及び事務の効率化

学園及び大学等の職員としての資質、知識・技能の向上を図るため、事務系職員をできるだけ学内の会議や委員会等に参画させ、学園の現状や課題等について認識させ、自らの課題として取組むよう意識改革を図るとともに、大学等を取り巻く社会情勢や変革に対応できる知識や情報等を修得させるために学外の会議・研修会にもできる限り参加させている。

[会議・研修会等への参加状況]

開 催 日	会 議 ・ 研 修 会 等
平成25年 5月15日	東京都私立短期大学協会 春季フォーラム
平成25年 6月 4～5日	私立大学経常費補助金事務担当者研修会
平成25年 6月11日	大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会
平成25年 6月24日	私立大学協会 改正労働契約法に関する協議会
平成25年 7月 9日	科学研究費実務担当者説明会
平成25年 9月 4日	科学研究費公募要領等説明会
平成25年 9月 4日	キャリア支援担当者セミナー
平成25年 10月11日	学校法人会計基準改正に関するセミナー
平成25年 10月12日	いじめ対応と危機管理研修会
平成25年 10月22日	学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー
平成25年 10月23日	学校法人会計セミナー
平成25年 11月 9日	音楽大学における教養教育セミナー
平成25年 11月18～19日	日本学生支援機構 障害学生支援シンポジウム
平成25年 11月19日	インターネットコミュニケーションとトラブル

	事例研修会
平成 25 年 11 月 20 日	生徒指導事例研修会
平成 25 年 11 月 25～27 日	全国学生相談研修会
平成 25 年 12 月 17 日	学生の集まる大学づくりセミナー
平成 25 年 12 月 25 日	学校法人会計基準改正説明会
平成 26 年 1 月 27 日	学校法人運営協議会
平成 26 年 2 月 17 日	私学共済事務担当者連絡会
平成 26 年 2 月 25 日	私立学校施設耐震化説明会
平成 26 年 3 月 4 日	高等学校就学支援金制度事務説明会
平成 26 年 3 月 4 日	学校法人会計基準研修会

(2) 邦友会組織との連携強化及び卒業生に対する支援活動

「卒業生の親睦を深めるとともに、母校との連絡を密にして母校東邦の発展に寄与し、併せて社会に貢献する」ことを目的として平成 16 年度に新たにスタートした同窓会組織「邦友会」も会員数が 1,800 人となり、学園では会員に対して情報誌「エコー」等を通じ様々な学園情報を提供している。また、石川支部（金沢）、栃木支部（宇都宮）、埼玉支部（秩父・戸田）においては、前年度に引き続き平成 25 年度においても大学の教員等の協力によりコンサート活動を実施した。

なお、学園と卒業生との連携をより密にするとともに、入学者数の拡大を図ることを目的として導入している卒業生推薦入試において、平成 25 年度は大学に 1 人、短期大学に 1 人、中・高等学校及び第二高等学校に 23 人、合計 25 人（前年度は 22 人）が入学した。

(3) 業務の効率化・合理化及び勤務体制の見直し

学園の運営において業務の効率化、合理化は避けて通れない命題であり、絶えず業務の見直し等を行っているところであるが、平成 25 年度においても、教学及び演奏部門の事務や音楽学校、エクステンションセンターの事務について時差出勤や交代制勤務等を実施し、超過勤務の縮減や、業務の円滑実施に努めた。

また、派遣職員の期間満了を期に当該派遣職員を嘱託職員へ採用するなど、業務の円滑化を図った。

(4) エクステンションセンターの活動及び施設の有効活用

① 大学のもつ資産、知識・技術を社会に提供し、総合的に大学の付加価値を高める目的をもって設置しているエクステンションセンターでは、毎年度受講者のニーズ等を踏まえながら様々な講座を開設している。

平成 25 年度は、東京都文京区との連携講座（文京アカデミア講座）を含め 123 講座を開講した。講座の内容は、音楽大学の特色を生かした音楽に関する講座のほか、健康、子供とのコミュニケーションスキル、親子クッキングなど多岐の分野に亘り 1,442 人の受講者があった。そのほか、学生向けのキャリア支援講座として介護職員初任者研修、同行援護従事者養成研修一般課程を開設した。

② 学園の施設については、大学等の行事等に支障がなく、かつ社会的にも有効である場合は、学園の資源を積極的に社会へ提供し、社会や地域へ貢献するという学園の方針に基づき積極的に貸出等を行っている。

[平成25年度に大学の施設等を利用した団体等]

○ 文京キャンパス

(社)全日本ピアノ指導者協会	
(有)IMC音楽出版(ショパンピアノコンクールインアジア)	
ベーテン音楽協会	
日本サクソフーン協会	
PTNA 文京音の泉ステーション	
ドラムサークルファシリテータ協会	
コールクライス	
(株)ジュエル・ミュージック	
茨城県・前渡小学校	ほか

○川越キャンパス

中学校・高等学校(埼玉県3校、東京都1校)	
日本音楽療法学会	
ピティナかわごえ時の鐘ステーション	
日活(株)	
(株)ドリマックステレビジョン	
東映テレビプロダクション	
(株)studio K	ほか

4. 施設・環境の整備

(1) 川越キャンパスの緑化及び環境整備

川越キャンパスにおいては、環境整備を図る観点から構内の芝生化や樹木及び花の植栽に努めるとともに、外来者等へのサービスや施設管理のために建物等の案内表示板や外灯の設置等を行っている。

また、本学教員から寄贈された絵画(コントラバスを描いた油絵)をグランツザールのエントランスに掲げ来場者を楽しませている。

(2) 文京キャンパス校舎の耐震補強工事に向けての準備

文京キャンパスの校舎の耐震化等について、文部科学省の私立大学に対する耐震化のための補助事業も勘案しながら早急に検討することとした。

(3) 環境保護に努めるためのリサイクル活動の推進

学園では、日頃から、リサイクル活動の一環としてゴミの収集・分別等について、教職員、学生・生徒に対して徹底を図っており、学生・生徒はこの趣旨に賛同し、行動している。特に演奏会や東邦祭等外部から多数の来学者がある場合、学生・生徒が率先してゴミの清掃等を行っている。

また、附属中・高等学校では、平成24年2月からNPO法人(内閣府認証)エコキャップ推進協会が行っている「ペットボトルのキャップを集めることで地球環境を改善する」、「世界の子どもたちにワクチンを送る」という活動の趣旨に賛同し、ペットボトルのキャップ回収運動を積極的に行っており、平成25年度においても約

113,000 個のキャップを回収した。

5. 安全管理

(1) 監視カメラの増設等

川越キャンパス及び文京キャンパスには監視カメラを設置し、事務室及び警備員室において監視を行うことにより、事故及び盗難並びに不審者等の侵入防止等、学内における安全確保に努めている。

(2) 火災及び地震等の自然災害への対応について

① 平成 25 年 9 月 2 日（月）には「防火・防災対策委員会（委員長：理事長）」を昨年同様開催した。委員会では、キャンパスごとに消防計画を策定し、自衛消防隊組織、地震及び火災発生時の対応等について確認するとともに、教職員に対する周知を図った。

また、川越キャンパス及び文京キャンパスにおいてそれぞれ避難訓練を実施した。

② 東京都及びその近県における地震等の災害が発生した場合の緊急対応のため、文京キャンパス及び川越キャンパスに簡易自家発電機及び非常食を配備している。また、附属中・高等学校では東京都の「私立学校防災用品緊急整備費助成事業」により防災備品について整備を図った。

(3) 身体障害者や高齢者に配慮したキャンパスづくり

川越キャンパス 16 号館は、玄関口へのスロープの設置、車椅子利用者のため箱内に鏡を取り付けたエレベータの設置、身障者用トイレの設置など様々な措置を講じている。また、文京キャンパスでは正面玄関の階段には取り外し式のスロープ板を利用しているが、学園としては、今後とも身体障害者や高齢者に配慮にしたキャンパスづくりに努めることとしている。

6. 情報公開の推進

(1) 大学等の情報公開については、大学の責務として求められており、学園においてもキャンパス情報や入試等の情報、演奏会等の各種音楽活動等についてホームページや広報誌等を通じて、常に最新の情報を提供している。

(2) 学園は、毎年度ホームページにおいて「学校法人三室戸学園事業報告」を公開するとともに、平成 21 年 12 月からは、教育情報や財務状況についても公開している。

また、東邦音楽大学及び東邦音楽短期大学における第三者評価資料「東邦音楽大学自己点検報告書」、「東邦音楽短期大学機関別評価結果」についてもホームページに掲載し公表するなど、積極的に情報の公開に努めている。

7. その他

(1) 概要でも述べたように、学園としての経営及び教育研究水準を維持するためには学生・生徒の確保が最重要課題であり、平成 25 年度においても学内の関係部局が連

携をとりながら様々な方策を講じたが非常に厳しい結果となった。

平成 26 年度は、広報入試センターの中に各専攻からの教員と職員による「学生募集ワーキングチーム」を設置し、これまで以上により具体的かつ効果的な活動を推進することとしている。特に、大学及び短期大学については、学校訪問等の在り方について見直すとともに、周知の方法や内容についても充実を図り、実効性のある方策により対応していくこととしている。

- (2) 大学・短期大学の学生及び教職員に対する支援並びに大学等の充実に資することを目的として、大学及び短期大学の父母保証人の方々により「東邦音楽大学・東邦音楽短期大学後援会」の設立について検討が進められた。

Ⅲ. 平成 25 年度 決算及び財務の概要

1. 概況

わが国の私立学校をめぐる状況は、少子化の影響が大きく、経済情勢については低迷からやや脱却しつつあるとはいえまだ十分とは言えず、依然として厳しい状況にある。

学園では、経営改善のために学園収入の重要な柱である学生生徒納付金収入を確保するために、学生生徒数の増員を最重要課題として取組み、理事長を先頭に教授会をはじめとする様々な会議等において現状を説明するとともに、全学体制での推進について要請等を行った。しかしながら、平成 25 年度決算において支出については若干の減となったが、学生生徒納付金収入等の減により前年度に続いて支出超過の状況となっている。

2. 収支計算書（資金収支計算書・消費収支計算書）

平成 25 年度資金収支は、財務諸表＜第 1 表＞のとおり収入総額（前年度繰越支払資金を除く）2,027 百万円、支出総額（次年度繰越支払資金を除く）1,977 百万円で 50 百万円の収入増となっている。

前年度対比でみると、収入については、学生数の減少等により学生生徒等納付金収入が 61 百万円、資産運用収入が 30 百万円、資産売却収入が 900 百万円それぞれ減少している。また、支出については、人件費支出が 13 百万円、管理経費支出が 8 百万円、有価証券の運用による資産運用支出が 199 百万円減少しているが、教育研究費については 38 百万円の増となっている。

平成 25 年度消費収支については、財務諸表＜第 2 表＞のとおり消費収入の部合計 1,650 百万円、消費支出の部合計 1,853 百万円で消費支出超過額 203 百万円となっている。

前年度対比でみると、収入の部が合計 95 百万円の増、支出の部が合計 10 百万円の増となっている。この主な増減要因については資金収支に同じである。

3. 貸借対照表

平成 25 年度貸借対照表は、財務諸表＜第 3 表＞のとおり資産総額 16,586 百万円（前年度比 259 百万円減少）、負債総額 799 百万円（前年度比 79 百万円減少）となっている。

資産総額の減少は、流動資産が 61 百万円増加しているものの、減価償却等により有形固定資産が 231 百万円、有価証券の売却・償還等によりその他固定資産が 89 百万円それぞれ減少しているためである。

負債総額の減少は、主に借入金返済による減少 27 百万円、退職金の支払い等による退職給与引当金の減少 25 百万円、前受金の減少 27 百万円によるものである。

4. 対処すべき課題

(1) 収入の確保

① 収入確保のための最大の方策は、学生生徒数の増である。

学生生徒数の増については、前年度と同様「広報入試センター」を核として教職員に対して学園の現状等について説明し、学生確保の重要性について周知徹底及び協力を要請している。

また、学生生徒数を増員するため、本学の知名度を高めるとともに、他大学に比しての本学の特色・強み（教育環境・教育方法・教育内容等）をアピールする必要がある。そのために、演奏会等を実施するほか、オープンキャンパス、大学説明会、進学ガイダンス、出張授業（演奏）等の活動を積極的に実施する。

なお、短期大学については、本学の特徴（専攻・学費・長期履修制度等）を積極的に活用しながら社会人も含めた学生数の増に努める。

- ② 大学エクステンションセンター、音楽学校、川越ミュージックセンターについては、地域や一般市民等のニーズに応えながらその活動の幅を広げているが、事業ごとの収支や費用対効果という観点からは、さらなる努力と見直し等を進めていく。

（2）支出の抑制

支出については、予算編成に際して各部門の予算について、要求の段階からそれぞれの部局において見直しを求めながら学園全体として支出を抑制する。また、支出に当たっては、支出の要否について精査し支出総額を削減する。人件費については、常勤・非常勤及び嘱託・派遣等雇用の在り方についても効率化を進め支出の削減を図る。

（3）文京キャンパスの施設・設備の高度化及び耐震対策の実施

校舎等の耐震化は、東日本大震災の例を挙げるまでもなく、学園としても喫緊の課題であるが、そのためには、文京キャンパスの在り方・将来構想についても併せて検討する必要がある。

なお、文部科学省では、平成 26 年度予算において新規事業として「私立学校施設の耐震改築事業」について予算措置を講じており、学園としては、この新規事業の状況も見ながら検討を進めていきたいと考えているが、校舎等の耐震化・改築等は、本学の教育・研究の態様にも大きく係わるものであるため、理事長の下全学的な意思決定を行い進めていく必要がある。

学園では、平成 21 年度に川越キャンパスに大学のメイン校舎となる 16 号館が完成したが、これに伴い除却した川越 3, 4 号館の第 1 号基本金取崩の枠内で、文京キャンパスの耐震対策資金を第 2 号基本金として積立てしているところである。

IV. 財務諸表

財務諸表<第1表>

平成25年度資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部				
項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増 減
1. 学生生徒等納付金収入	1,122,278	1,097,770	1,036,244	△ 61,526
2. 手数料収入	9,494	8,693	7,350	△ 1,343
3. 寄付金収入	4,720	5,855	10,050	4,195
4. 補助金収入	276,882	283,521	281,468	△ 2,053
5. 資産運用収入	53,136	63,984	33,743	△ 30,241
6. 資産売却収入	500,360	1,100,490	200,287	△ 900,203
7. 事業収入	67,443	59,459	68,215	8,756
8. 雑収入	50,482	80,767	115,587	34,820
9. 借入金等収入	600	0	0	0
10. 前受金収入	250,022	215,064	187,505	△ 27,559
11. その他収入	370,831	377,563	371,288	△ 6,275
12. 資金収入調整勘定	△ 317,355	△ 319,751	△ 284,307	35,444
13. 前年度繰越支払資金	999,713	836,480	1,631,294	794,814
合 計	3,388,607	3,809,895	3,658,725	△ 151,170

支出の部				
項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増 減
1. 人件費支出	1,043,892	1,013,999	1,000,733	△ 13,266
2. 教育研究費支出	371,326	354,082	392,137	38,055
3. 管理経費支出	244,278	215,493	206,511	△ 8,982
4. 借入金等利息支出	2,371	1,929	1,488	△ 441
5. 借入金等返済支出	26,854	26,854	27,054	200
6. 施設関係支出	2,310	9,588	0	△ 9,588
7. 設備関係支出	41,976	25,787	30,460	4,673
8. 資産運用支出	515,532	232,941	33,507	△ 199,434
9. その他の支出	330,739	328,117	326,923	△ 1,194
10. 資金支出調整勘定	△ 27,152	△ 30,190	△ 41,777	△ 11,587
11. 次年度繰越支払資金	836,480	1,631,294	1,681,689	50,395
合 計	3,388,607	3,809,895	3,658,725	△ 151,170

※千円未満を四捨五入しているため、合計等の数値が計算上一致しない場合がある。

財務諸表<第2表>

平成 25 年度消費収支計算書

(単位 千円)

収入の部				
項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
1. 学生生徒等納付金	1,122,278	1,097,770	1,036,244	△ 61,526
2. 手数料	9,494	8,693	7,350	△ 1,343
3. 寄付金	5,113	7,189	11,098	3,909
4. 補助金	276,882	283,521	281,468	△ 2,053
5. 資産運用収入	53,136	63,984	33,745	△ 30,239
6. 資産売却差額	360	490	117,573	117,083
7. 事業収入	67,443	59,459	68,215	8,756
8. 雑収入	58,266	86,468	117,334	30,866
帰属収入合計	1,592,972	1,607,574	1,673,027	65,453
基本金組入額	△ 65,290	△ 52,660	△ 22,873	29,787
消費収入の部合計	1,527,682	1,554,914	1,650,153	95,239

支出の部				
項 目	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	増 減
1. 人件費	995,828	982,791	974,817	△ 7,974
2. 教育研究経費	650,140	602,393	627,608	25,215
3. 管理経費	263,259	248,494	229,740	△ 18,754
4. 借入金等利息	2,371	1,929	1,488	△ 441
5. 資産処分差額	0	1,860	8,480	6,620
6. 徴収不能額	0	2,980	4,180	1,200
7. 徴収不能引当金繰入額	7,743	1,747	6,836	5,089
消費支出の部合計	1,919,341	1,842,195	1,853,149	10,954
当年度消費支出超過額	391,659	287,281	202,996	△ 84,285
前年度繰越消費支出超過額	3,139,913	3,531,572	3,818,853	287,281
基本金取崩額	0	0	0	0
翌年度繰越消費支出超過額	3,531,572	3,818,853	4,021,849	202,996

※千円未満を四捨五入しているため、合計等の数値が計算上一致しない場合がある。

財務諸表<第3表>

平成25年度貸借対照表

平成26年3月31日現在

(資産の部)

(単位千円)

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増 減
固定資産	15,788,073	14,864,735	14,543,889	△ 320,846
有形固定資産	13,223,461	12,983,681	12,752,572	△ 231,109
その他固定資産	2,564,612	1,881,054	1,791,317	△ 89,737
流動資産	1,393,419	1,980,130	2,041,634	61,504
資産の部合計	17,181,491	16,844,865	16,585,523	△ 259,342

(負債の部)

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増 減
固定負債	538,545	480,283	427,113	△ 53,170
流動負債	441,505	397,761	371,712	△ 26,049
負債の部合計	980,050	878,044	798,825	△ 79,219

(基本金の部)

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増 減
第1号基本金～第4号基本金	19,733,014	19,785,674	19,808,547	22,873
基本金の部合計	19,733,014	19,785,674	19,808,547	22,873

(消費収支差額の部)

翌年度繰越消費支出超過額	3,531,572	3,818,853	4,021,849	202,996
消費収支差額の部合計	△ 3,531,572	△ 3,818,853	△ 4,021,849	△ 202,996

科 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	増 減
負債の部、基本金の部 及び消費収支差額の部合計	17,181,491	16,844,865	16,585,523	△ 259,342

※千円未満を四捨五入しているため、合計等の数値が計算上一致しない場合がある。

(単位 千円)

科 目	摘 要	金 額	
基本財産		大計	14,543,889
	有形固定資産	中計	12,752,572
	土地	169,138.72 m ²	7,105,979
	建物	26,478.19 m ²	5,091,538
	構築物		164,640
	教具・校具・備品ほか	9,716 点	65,466
	図書	127,656 冊	324,949
	その他固定資産	中計	1,791,317
	耐震対策等特別積立金、 有価証券ほか		1,791,317
運用財産		大計	2,041,634
	現金・預金ほか		2,041,634
資産の部合計			16,585,523

科 目	摘 要	金 額	
固定負債		大計	427,113
	長期借入金ほか		427,113
流動負債		大計	371,712
	短期借入金ほか		371,712
負債の部合計			798,825

科 目	摘 要	金 額
正味財産	資産合計－負債合計	15,786,698

※千円未満を四捨五入している為、合計等の数値が計算上一致しない場合がある。

監査報告書

平成26年5月28日

学校法人 三室戸学園
評議員会 御中

学校法人 三室戸学園

監事 備前俊也 

監事 丹田 相 

私たちは、学校法人三室戸学園（以下「学園」という。）の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて学園の平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学園の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学園の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上

監査報告書

平成26年5月28日

学校法人 三室戸学園
理 事 会 御中

学校法人 三室戸学園

監 事 備前俊也 

監 事 丹田 相 

私たちは、学校法人三室戸学園（以下「学園」という。）の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて学園の平成25年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）における財産目録及び計算書類（貸借対照表、資金収支計算書及び消費収支計算書）を含め、学園の業務及び財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学園の業務及び財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以 上

《財務情報の用語説明》

資金収支計算書及び消費収支計算書の主な共通科目

[学生生徒等納付金収入]

学生生徒等から納入される授業料、入学金、実験実習料、施設設備資金等の収入です。

[手数料収入]

入学検定料、試験料や証明書発行に係る手数料収入です。

[補助金収入]

国や地方公共団体から交付される補助金収入です。

[資産運用収入]

金融資産の受取利息や施設設備の賃貸料収入です。

[事業収入]

講座受講料、講習会受講料、教育受託や演奏会等催物に係る収入です。

[人件費]

教職員等に支給する本俸・期末手当・各種手当、退職財団掛金等です。

[教育研究経費]

教育研究活動や学生生徒等の修学支援・課外活動支援に支出する経費です。

[管理経費]

総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動等、教育研究活動以外の活動に支出する経費です。

資金収支計算書のみに計上される主な科目

[資産売却収入]

教育研究用機器備品、その他の機器備品等の固定資産売却に係る収入です。

[前受金収入]

翌年度分の学生生徒等納付金等が当年度に納入されたものです。

[その他の収入]

学生生徒等納付金から前受金収入までの各収入科目に含まれない収入です。前期末未収入金収入、預り金受入収入が主なものです。

[資金調整勘定（資金収入調整勘定・資金支出調整勘定）]

資金収支計算書には、資金収入調整勘定（期末未収入金・前期末前受金）と資金支出調整勘定（期末未払金・前期末前払金）が含まれています。資金収支は、当該年度における支払資金の実際の収支だけで計算したものではありません。前年度以前に収入・支出されたもので当年度の活動に属するものと、翌年度以降に収入・支出となるもので当年度の活動に属するものを含めて計算します。すなわち、支払資金の実際の収支と当年度の諸活動に対応する収支とを一致させるための科目が資金調整勘定です。

[施設関係支出]

土地・建物・構築物等の取得に係る支出です。建物は、附属する電気・給排水・冷暖房等の施設設備を含みます。

[設備関係支出]

教育研究用機器備品・その他の機器備品（本学においては取得価額が10万円以上のものが基準となっている。但し例外あり。）・図書等の取得に係る支出です。

[資産運用支出]

有価証券の購入や引当資産として積み立てるための支出です。

[その他の支出]

人件費支出から資産運用支出までの各支出科目に含まれない支出です。主なものは預り金支払支出、前期末未払金支出であり、預り金支払支出として給与等に係る源泉所得税等、前期末未払金支払支出として共済掛金・退職金掛金等を計上しています。

消費収支計算書にのみ計上される主な科目

[消費収入]

消費収入は、消費支出に充当できる収入のことで、帰属収入から基本金組入額を差し引いて算出されます。

[帰属収入]

学校法人の全ての収入のうち、負債とされない収入（学生生徒等納付金・手数料・寄付金・補助金等）です。

[現物寄付金]

金銭ではなく物品による寄附です。資金の移動がないため消費収支計算書固有の科目となります。

[資産売却差額]

有価証券や教育研究用機器備品などを売却し、その売却収入が帳簿価額を超える場合、その差額を計上したものです。

[基本金組入額]

学校法人が教育研究活動を行っていくためには、校地・校舎・機器備品・図書・現預金などの資産を保有し、これを永続的に維持する必要があります。そのため学校会計では、当該年度にこれらの取得に充当した金額を基本金に組み入れる仕組みとなっています。この基本金の対象は「学校法人会計基準」において、次の4つに分類し規定されています。

第1号基本金：設立当初に取得した固定資産並びに設立後新たな学校の設置、学部学科の増設、定員や実員の増加による規模の拡大及び教育の充実向上のために取得した固定資産の価額。

第2号基本金：第1号の資産を将来取得するために充てる金銭その他の資産の額。

第3号基本金：基金として継続的に保持し、且つ運用する金銭その他の資産の額。

第4号基本金：恒常的に保持すべき資金として文部科学大臣の定める額。

[消費支出]

人件費・教育研究経費・管理経費などの当該年度に発生した費用です。消費支出には、固定資産の減価償却費や引当金の繰入額といった資金の支出を伴わない経費の計上も求められています。

[減価償却費]

時間の経過により老朽化することで価値が減少する固定資産に付いて資産としての価値を減少させるために計上する費用です。

[資産処分差額]

資産を使用不能等により除却・廃棄した場合、資産の帳簿価額を資産処分差額として計上します。

貸借対照表に計上される主な科目

[有形固定資産]

土地、建物、構築物、教育研究用機器備品、図書等の実態のある資産で会計年度末後1年を超えて使用される資産です（耐用年数が1年未満となった使用中の資産も含まれます）。

[有価証券]

会計年度末後1年を超えて保有するものはその他の固定資産、一時的な保有のものは流動資産に計上します。

[引当特定資産]

校舎その他施設の増設・改築等将来の特定の支出に備えるために資金を留保するために計上する科目です。

[現金預金]

現金・銀行預金・郵便貯金等で、この金額は資金収支計算書の次年度繰越支払資金と一致します。

[借入金]

長期借入金：返済期限が年度末後1年を超えて到来する借入金で、「固定負債」に計上されます。

短期借入金：返済期限が年度末後1年以内に到来する借入金で、「流動負債」に計上されます。

[消費収支差額]

当年度以前の各年度の消費収入から消費支出を差引いた金額の累計額です。消費収支計算書において、消費収入の方が消費支出より多い場合、その差額を「当年度消費収入超過額」といい、逆の場合を「当年度消費支出超過額」といいます。各年度のこれらの累計額が貸借対照表の消費収支差額の部合計として表示されます。